

令和8年3月26日
島根県商工労働部中小企業課
金融係（担当：今田、田中）
TEL：0852-22-6204

原油価格高騰等に係る中小企業特別相談窓口について

県では、原油価格等の高騰が長期化している中で、現在（令和3年12月20日から）設置している「原油価格高騰等に係る中小企業特別相談窓口」において、相談を受け付けています。

この度のホルムズ海峡の事実上の封鎖により、原油価格、原油由来製品の価格高騰や調達が困難となるなど、幅広く県内中小企業の経営への影響が懸念されますので、改めてこうした影響や不安などを広くご相談いただきますよう、ご案内いたします。

記

1 窓口設置機関（35機関40箇所）

- ・各商工会議所、各商工会、島根県商工会連合会（本所及び石見事務所）
- ・島根県中小企業団体中央会
- ・しまね産業振興財団（本所及び石見事務所）
- ・島根県信用保証協会（本店及び各支店）
- ・島根県（中小企業課
及び 西部県民センター石見地域振興部（地域・商工・観光））

※島根県 HP に各窓口の連絡先等を掲載しています

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/yuushi/genyukoutousoudanmadoguchi.html>

※相談対応時間は、各窓口の営業時間です

2 相談対応内容

原油価格の高騰等による経営への影響

- 例）原油価格や原油由来製品の価格高騰による資金繰りの悪化
原油由来製品の納品の遅延・停止 等